

海難救助出動状況と 主な出動事案の概要



昨年1月～11月までの海難救助出動は345件に達し、315人の人名救助に関わりました。出動した救助船は延べ1,857隻、出動した救難所員は延べ7,636人です。

これを昨年同期と比較すると、出動件数では11件減少し、人名救助者数で60人の減、救助船舶で4隻の増となりました。また、出動した救助船は延べ267隻の減、出動救助員は延べ1,050人の増となっています。

以下に7月以降に報告のあったものの中からいくつか救助出動の事例を紹介します。

北海道八雲救難所

平成二十年六月三十日午後五時三十分頃、遊漁を終え帰港中の船（二・四トン乗員二名）から一名が誤って海中転落した。転落直後、事故に気づいた船長は直ちに引き返し、転落者を船内に引き上げようと試みたが一人では困難と判断し、救難所員に協力を要請した。

要請を受けた救難所員は、直ちに自己所有の漁船で出港、現場に急行し転落者を船内に収容、港に搬送して救急車に引き継いだ。遭難者は一時意識不明となったものの、一命を取り留めた。

山口県岩柳地区 岩国救難所通津支所

平成二十年七月十七日午前八時二十分頃、近くを通りかかった住民が沖合で漂流している遭難者の声を聞き、救難支所

長に通報した。

通報を受けた支所長は直ちに自己所有の漁船で現場に急行し、シーカヤックにしがみついている一人を船内に引き上げ救助、意識の朦朧としている遭難者を港まで搬送し、応急処置を施してから米軍基地憲兵隊に引き渡した。

遭難者は、米国海兵隊員で、同僚と二人でシーカヤックの練習中、カヤックが沖に流されたため、泳いで確保に向かったものの、乗り込むことができずカヤックにつかまったまま十七時間漂流していた。

和歌山県紀南西部救難所 印南支所

平成二十年七月二十六日午前九時三十分頃、漁港砂浜で遊泳していた男性が沖に流され戻れなくなったことからパニックとなり、海水を誤飲して溺れた。

遭難者の救助を求める声を聞いた釣り人が大声で付近の者に知らせ、救難所員



二名がそれぞれの所有する漁船と遊漁船に協力者を同乗させ出動、頭が水面に見え隠れして溺れている遭難者を救助して港まで搬送し、救急車に引き継いだ。遭難者は海水を飲んでいたものの命に別状はなかった。

北海道松前救難所 松前支所・小松支所

平成二十年六月二十二日午前十一時二十一分頃、函館海上保安部より漁協を通して、漂流ゴムボートの救助出動要請があった。陸上から現場を確認したところ、ゴムボートは沖合一〇〇メートル付近を漂流しており、一名はゴムボート内、他の一名は付近の岩場にしがみついている様子だった。

救難所員全員に出動が発令され、救助活動を行った結果、ゴムボートの一名を救助し病院に搬送、ゴムボートも回収した。

岩場にしがみついていた遭難者も海上

保安庁のヘリコプターに吊り上げ救助された。

福岡県芥屋救難所

平成二十年八月二十七日午後〇時三十分頃、唐津海上保安部よりゴムボート転覆海難の出動要請があった。

救難所では、直ちに出動を発令し、救助船で現場に向かったところ、岩場に打ち上げられている船外機付ゴムボートとその付近にいる乗員を発見した。乗員は負傷している模様で早急な救助が必要だったが時化で岸に近づけないため、海上保安部に連絡、ヘリコプターにより吊り上げ救助された。



船外機付きゴムボートの引き降し

打ち上げられたゴムボートは天候の回復を待って引き卸し、漁港に曳航した。

岡山県牛窓町漁業協同組合 救難所

平成二十年七月二十二日午前十一時五十分頃、第六管区海上保安本部から機関故障で救助を求めている漁船の救助出動要請を受けた。

救難所は、救助船一隻に救助員三名が乗り込み出動、現場海域で遭難船を発見

して曳航を開始、巡視艇が到着したが現場海域は島嶼部で潮流が早いことから引き続き曳航を続け、巡視艇の伴走警戒を受けながら牛窓港までの曳航救助を完了した。

北海道広尾救難所

平成二十年七月十六日午前十時五分頃、出漁した漁船の家族から救難所員に、帰港時間になっても船が戻ってこなく連絡も取れないとの通報があった。

通報を受けた救難所員が操業海域に急行したところ、エンジンがかかったまま揚網機も回っている無人の漁船を発見し救難所に通報、救難所は海上保安署に通報すると共に捜索活動を開始、漂流していた遭難者を発見し救助船に収容、港まで搬送して救急車に引き継いだ。

遭難者は、救急隊により救急救命措置が施されたが、搬送先の病院で死亡が確認された。

漂流していた漁船は救難所員が乗り移

り、港まで曳航した。

愛媛県新浜マリナー救難所

平成二十年八月十五日、今治海上保安部より乗り上げ事故を起こしたプレジャーボートの曳航救助要請を受けた。当日は、巡視艇が途中まで曳航して係留したため、翌日の八時五十分頃救助船で遭難船が係留されている現場に出動、遭難船から八の字の曳航索をとり新浜マリナーまで曳航救助した。



遭難船の曳航救助

千葉県長生郡広域救難所

平成二十年八月二十六日午前五時五十分頃、銚子海上保安部から海岸で行方不明になっている男性がいるとの連絡を受け、現場に急行した。

救難所からは水上オートバイ三艇を出動させ、現場付近海域を海上保安部、警察、消防と合同で捜索、うつ伏せ状態で漂流していた男性を発見し救助。陸に引き上げ心肺蘇生を実施、到着した救急車で車で搬送し引き継いだ。

その後、救助した男性は病院で死亡が確認されたとの連絡を受けた。

三重県鳥羽伊勢地区海難救助連絡協議会 答志救難支所・和具浦救難支所

平成二〇年九月十七日午後十一時頃、鳥羽市神島沖で操業中の一人乗り漁船から火災が発生したとの連絡が入った。

直ちに救難所員に出動を発令、救助船

に消防ポンプを搭載し四隻で現場に急行、十一時二十分頃現場に到着、先に到着していた伊良湖水道警戒船と交代して消火にあたった。午前三時過ぎようやく鎮火した遭難船を曳航して入港、再燃しないよう措置して午前四時頃解散した。

船長は火災発生直後、海中に飛び込み近くで操業していた漁船に救助された。

福島県請戸救難所

平成二十年九月十六日午前六時四十分頃、操業中の漁船から近くで操業中の一人乗り漁船と二人乗りの漁船同士が衝突し、一人乗りの漁船が転覆したとの通報があった。

救難所では、直ちに近くで操業中の所属船に救助に向かうよう指示する一方、福島海上保安部に通報した。

救助船が現場に到着したところ、転覆した船の船底にしがみついている船長を発見、ロープ付き救命浮環を投げて引き

寄せて救助、転覆した漁船は、救助船により収容作業を試みたが困難となり、クレーン船を要請し搬送した。

二人乗り漁船の方は、損傷は軽微だったが推進器に絡索し航行不能となっており、漁港まで曳航救助した。

島根県出雲救難所

平成二十年十月十一日午前七時三十五分頃、境海上保安部から日御碕付近の岩礁に乗り上げているプレジャーボート海難の連絡があった。

行方不明者一名の搜索と乗り上げ船収容のため、大社救難支所から救助船四隻と救助員十四名、日御碕救難支所から救助船四隻と救助員三十三名が出動、乗っている船からロープをとり引き下ろして港まで曳航した。

行方不明者の搜索は、陸上と海上から翌日まで行ったが発見できず、十月十五日になって沖合の大敷網に引っ掛かって



乗り上げたプレジャーボートの引き降り

いるところを大敷網関係者に発見された。



若者の水難救済 ボランティア教室

若者の水難救済ボランティア教室は、平成13年度から始まった事業で、国土交通省、海上保安庁及び消防庁の後援を受けて行われております。小中学生や高校生等の若者に海に親しむ機会を与え、実地体験をとおして救命技術を習得させること

により、海での安全意識の向上を図るとともに水難救済ボランティア思想の普及啓蒙を行っています。自意識が形成される年代の青少年に対してこのような機会を与えることは、技術や知識の習得だけではなく、海洋ボランティア精神の涵養をとおして、命の大切さを感じ取れる豊かな人材の育成につながるものと考えています。そして、高齢化の進む救難所員の将来の若返りにもつながるものと期待しています。

教室の開催は、各地方の水難救済会が主催しております。

教室の開催場所は学校などに出向いて行う場合が大半ですが、海浜や救難所、海上保安部などで行う場合もあります。

講師には、第一線の現場で活躍している海上保安官や消防士、ライフセーバーの方々などをお願いし、海浜事故の発生と事故防止、心肺蘇生法、応急手当、救命胴衣の使用法、海中(水中)転落者を発見した場合の対処方法、ペットボトル等身近な物を利用した救助方法、着衣泳法、海洋環境や海洋汚染、離岸流などについて実地体験も交えて学んでいただいております。また、水難救済会関係者も講師になったり会の事業の説明などにあたります。

(社)日本水難救済会では、万が一の事故に備え予め全ての教室を対象にレクリエーション保険に加入しています。

平成20年度は11月末までに52の教室が開かれ3,534名の若者が参加しました。

以下に各教室の開催の様子や参加者の感想文をいくつか紹介します。生徒達の感想文には、心肺蘇生の実地講習でグループの皆とモデルの人形に名前をつけて習ったなど、ほほえましいエピソードや心に残る感銘を受けたことが記されています。



佐賀県水難救済会「海洋わんぱく教室IN唐津」
デンギーヨット体験

佐賀県水難救済会では、日本水難救済会が推進している皆泳運動の一環として、小学校高学年の児童達に海での各種活動を通じて、海の楽しさ、怖さを体験させることにより、海への理解を深めさせるとともに、海との様々な関わり方を考えさせること

佐賀県水難救済会



佐賀県水難救済会「海洋わんぱく教室IN唐津」
ボート体験と着衣遊泳

とを目的に、平成二十年八月二十八〜二十九日に唐津港内の佐賀県ヨットハーバーと付近の海で「海洋わんぱく教室IN唐津」と銘打って教室を開催しました。

公募した児童四〇名を対象に、計画では初日にヨット、クルーザー、カヌー等乗り物の体験、着衣泳、各種泳法、浮上法、救助方法などを行い、二日目にカッター・一〇人乗りギグ体験、遠泳、磯場の探検などを行う予定でしたが天候が悪く、初日はヨットの体験と心肺蘇生法の講習、近距離もやい銃操作方法、海の安全講習、水上バイクの展示などを行い、二日目は、カッター、バナナ



和歌山県水難救済会（白浜町立椿小学校）

ボート、ゴムボートの乗船体験と救命胴衣を付けた着衣遊泳などを行いました。二日とも生憎の悪天候に見舞われましたが、参加者の評判は良く、行事の目的は十分伝わったように思われました。

■和歌山県水難救済会

和歌山県水難救済会では、四月から十一月までに小学校や幼稚園で十九の教室を開きました。

平成二十年七月十日に白浜町立椿小学校で開いた教室では、田辺海上保安部警備救

難課や巡視船みなべの海上保安官が講師となって子供達の海浜事故防止、溺れている人を救助するときの注意事項や身近な物を利用した救助方法、水難救済会ロゴ入り救命胴衣の試着や着用時の注意事項などについて説明しました。また、この機会に児童をとおして、家族への救命胴衣着用推進活動も行いました。

学校や幼稚園からマリネレジャーシーズンを前に、海浜事故の未然防止を目的とした講習の依頼があり実施したもので、命の大切さや海浜事故の未然防止について訴えることができました。

■能登水難救済会

能登水難救済会では、珠洲市教育委員会に、夏休みを前にした海の安全に関する知識及び救命技術の講習会を希望する学校を照会していたところ、市立大谷中学校から希望があり、平成二十年七月十八日に同校プールにおいて教室を開催しました。

校長先生から「いざという時の対処方法を覚えて欲しい」との挨拶があり、消防署の職員が人形を使って実習を取り入れた救



能登水難救済会
(珠洲市立大谷中学校)

急救命の講習を行い、能登海上保安署の海上保安官が講師となつて、生徒全員がプールに入り、流水体験、ペットボトルを利用した背浮き、水中転落したときのペットボトルを利用した背浮き、救命胴衣・救命浮環の使用方法、水難事故に遭った時の対処の仕方などについて講習を行いました。

講習終了後、生徒達から流れに逆らつて泳ぐことの大変さやペットボトルを使って浮くことができることの驚きなどの感想があり、教室で学んだことが将来きつと生かされるのではないかと期待がもてました。

■琉球水難救済会

琉球水難救済会では、平成二十年七月十二日に浦添市立宮城小学校で教室を開催し



琉球水難救済会 (浦添市立宮城小学校)

ました。一年生の親子ふれあいレクリエーションの一環としてPTAからの依頼により実施したもので、講師は第十一管区海上保安本部と日本ライフセービング協会沖縄支部にお願いしました。

一年生の親子を対象に、海における水の流れとサインの重要性、ライフジャケットの必要性、親子の約束と絆、海の楽しみ方や安全意識などについて学んでもらうため、プールで水の流れとサインの重要性、ライフジャケットを着用した浮力体験を行った後、体育館で海洋危険生物の応急処置、親子の約束と絆についての講話を行いました。



愛媛県水難救済会 (宇和島市立南部小学校)

■愛媛県水難救済会

愛媛県水難救済会では、ブルーエンジェル救難所、来島救難所及び津島救難所が平成二十年七月七日から二十日の間に五つの小学校と一か所の海浜で教室を開催しました。

各地域の小学校や自治会の要望により実施したもので、松山海上保安部、宇和島海上保安部及び今治海上保安部から講師の派遣を受け、プールで着衣泳、救命胴衣をつけた浮遊体験、漂流者救助の方法、水中に転落したときの対処方法などについて講習を行いました。また、海浜での教室では、海浜事故防止のための安全指導、危険な海



洋生物の紹介、身近な物を使用した救助方法の説明と実演を行いました。

■富山県水難救済会

富山県水難救済会では、平成二十年七月九日に魚津市立東部中学校、七月十七日に富山市立北部中学校で教室を開催しました。

魚津市立東部中学校では、伏木海上保安部警備救難課の海上保安官と魚津消防署の救急隊員が講師となつて、体育館で講習が行われました。また、富山市立北部中学校では、伏木海上保安部警備救難課の海上保



富山県水難救済会（魚津市立東部中学校）

安官と富山北消防署の救急隊員が講師となつて、武道館で講習が行われました。

海上保安官の講師は、最近の海浜事故の概要、海岸や河口付近で発生する離岸流のメカニズムとその危険性などを解説。九十九里浜で撮影されたDVDによる離岸流の実験映像や搜索・収容の体験なども紹介され、生徒達は、海水浴シーズンを迎える時期でもあり、身近な海の話に熱心に聞き入っていました。

救急隊員の講師は、普通救命講習と応急手当の講習を行い、初めて体験する生徒も多く、周囲と協力し合つて皆真剣に取り組んでいました。

■石川県西部水難救済会

石川県西部水難救済会では、平成二十年七月二十日に県立羽咋工業高等学校ヨット部、県セーリング連盟、金沢医科大学ヨット部員を対象に、日頃海に接している若者の海に対する安全意識の向上や救命技術の習得、将来地域の海の安全に貢献できる人材の育成を目的に教室を開催しました。

金沢海上保安部の海上保安官、羽咋消防

署員、羽咋工業高校ヨット部監督が講師となつて応急手当、AEDを用いた心肺蘇生法の実技、海浜事故事例の紹介の後、実際に海に出て溺れている人を救助する実習や着衣泳を行いました。

毎日の練習のなかで実際に海の怖さを体験している部員達は、皆真剣に取り組み、教室の主旨であるボランティア精神や命の大切さ、仲間意識を感じ取れる豊かな人材の育成につながるように感じました。



石川県西部水難救済会（羽咋工業高校ヨット部）

その他の教室

Volunteer Classroom

開催状況スナップ



兵庫県姫路市立的形小学校
(平成20年7月11日)



秋田県飯島中学校1年生
(平成20年10月24日)



愛知県美浜町時志海岸
(平成20年8月17日)



神奈川県平塚市立大洋中学校
(平成20年7月14日)



島根県江津市立桜江小学校
(平成20年7月17日)



香川県三豊市立仁尾小学校
(平成20年8月4日)



新潟市立五十嵐小学校
(平成20年7月11日)



参加者の 感想文

■新潟県（小学六年生）

七月十一日に水難事故防止教室がありました。五人の海上保安庁の方々に来ていただきました。救命器具を実際に着用してういてみたり、ちかくでおぼれている人をみつけたときの行動の仕方を勉強したりしました。ぼくは今まで、沖に流されるなどの水難事故がおきたときは、とにかく泳いで近くの陸にいけばいいと思っていましたが、背中を水面につけて浮いていた方がいいと聞いてびっくりしました。さらに、近くでおぼれている人を発見したら、すぐ助けに行った方がいいと思っていましたが、近くの大人に知らせたり、浮く物をなげたりした方が安全だと初め

て知りました。いろいろ教えてくださった海上保安庁の方々には感謝しています。

もし近くでだれかがおぼれていたら今、自分にできることをできるだけ行動に表したいです。短い時間だったけどとてもいい勉強になりました。

■新潟県（中学三年生）

習う前は、「何でこんなこと授業つぶしてまでやらなきゃいけないんだ？」と思っていましたが、実際に人工呼吸や心臓マッサージを行っているうちに、「これは必要だ!!」と思いました。特に人工呼吸なんて知っていたけど、行うことは日常なので貴重な体験だったと思います。人前に出るのはあんまり好きじゃないので、積極的には行えませんでした。いろいろな良いことを教えてもらえました。「私も人を救える!!」と自信になりました。

教えてくださった方々どうもありがとうございました。

■新潟県（中学三年生）

救命救急講習を皆楽しく覚えめました。人形にマイケル（マイコー）

と言う名前をつけて指導を受けました。楽しく覚えた方がよりはっきり覚えられて、これから人を助けるときに役立てようと思いました。

■和歌山県（小学六年生）

海上保安庁のみなさん、先日はありがとうございました。

私は、どれだけ海が大切かということやごみを捨てたら、みなさんがどれだけ大変かが分かりました。

お話を聞いて分かったことは、海で友達がおぼれていても自分一人では助けに行かない事と、身の回りにあるペットボトルが役に立つ事が分かって、とても勉強になりました。

ゴミは、海や川に捨てると魚とかがこまってしまったり、もしエサとまちがえて食べてしまったりその魚も死んでしまったり、もつと地球がきたなくなると思います。

これからも、ケガのないように気を付けてお仕事をがんばってください。

■石川県（高校生）

ヨット教室の時にいった救命救助は、初めてだったのでどんなことするのかドキドキでしたが人工呼吸の

やりかたやおぼれている人を助けるためにどんなことをするかなど、たくさん学べました。

あまりこのようなことをしたことがなかったのですが、最初はすごくとまどいましたが、人を助けることの大切さを学ぶことができ本当によかったです。

いつも何も考えずにヨットをやっていました。このことをきっかけに、海に出れる幸せや感謝の気持ちを持って、日々の練習をがんばっていきます。

次に、海上保安部の方と一緒に海に出て、実際に救助のしかたを教えてもらいました。救命救助のことは全然知らなかったけど皆さんのことを学べたし、命の大切さも改めて分かりました。

海上保安部の方へ、たくさんのお話を教えてくださり本当にありがとうございます。感謝の気持ちでいっぱいです。

■石川県（中学二年生）

水難救済ボランティア教室に参加して思ったことは、一人で海で泳がないということです。そう思った理

由は、海上保安庁の人達によるリアルな実演を見ることができたからです。

ふとしたことで起きる水難事故、一人で海へ行くことの恐ろしさが改めて分かりました。これからは、いくら海へ行きたくても一人では行かないようにしたいです。

おぼれた人の応急処置の仕方も実演指導してくれました。保健で習いましたが実際にやってはいなかった。ポランティア教室に参加してライフジャケットのすごさなど驚きもたくさんありました。

■石川県（中学一年生）

学校の体育館と佐々波大敷で若者の水難救済ボランティア教室が行われました。

一日目の内容は、かいのこぎ方、縄のしぼり方、人工呼吸の仕方をくわしく教えていただきました。かいのこぎ方で感じたことは、六人の内だれか一人でもこいでいないとあとの五人に負担がかかるのでみんな心を一つにしないとうまく進めないということです。

縄のしぼり方は、ふだん使っていないやり方も今日のために練習してきたと言っていました。全部はおぼえられなかったけど、少しでもいろいろな所でつかっていききたい。

人工呼吸、心臓マッサージといったとても大切なことも教わりました。もし実際こんな事があつたら、少しでも多くの命が助かるように積極的に進んでやりたいです。

二日目は、かいのこぎ方をしました。やっぱり海では体育館とちがいでとても大変でした。今回の教室で初めて知ったこと改めて分かった事などたくさんありました。この経験をこれから生かしていきたいです。

■沖縄県（小学生の父母）

子供達には、とても楽しい時間だったと思います。人工呼吸の実演などもしていただき、「命ってとても大事なんだよ。」と命の重みみたいなことも実感させてあげられたのかなうと思えました。

海難救助訓練

SALVAGE TRAINING



平成20年度における訓練の実施状況は、11月末までに報告があったもので100件、延べ230の救難所で3,897名の所員が参加して行われました。(別表参照)

日本水難救済会では、毎年度、その年度の「救助訓練実施要領」を作成し、この中で各地方水難救済会におけるその年度の訓練実施数と指導者研修の実施数を指定しております。

訓練の指定数は前年度に実施した訓練の実績を参考にして指定しておりますが、実績のなかった地方水難救済会でも最低1回はやっていただけるよう指定してあります。また、指導者研修は、原則として設立の順に毎年4地方水難救済会で実施できるよう順次指定しておりますが、指定にあたっては予め該当する地方水難救済会と打ち合わせ、ご指導を受ける海上保安部署にも了解を得ておりますので、万難を排して実施していただくようお願いいたします。

救助訓練実施要領には、訓練実施数と指導者研修の指定のほか、訓練及び研修の標準的な実施項目、実施要領の作成方法、講師の依頼要領、実施報告書の作成要領、助成予算等が書かれており毎年度、各地方水難救済会にその年度に指定した訓練数より若干余裕をもたせた数を配布しております。

訓練の参考資料としては、この他に「救難所員訓練必携」3次改訂版、「海難救助訓練」事務実施の手引(改訂版)、「海難救助作業マニュアル」改訂版を各救難所に1冊ずつ、「応急手当講習テキスト」を3冊配布してあります。

もし、これらの参考資料が見当たらないようでしたら当会に連絡ください。

「救難所員訓練必携」と「海難救助作業マニュアル」については、新しい救急蘇生ガイドラインが発効したこと及び救命索発射器の型式が新しくなっていることなどの理由により、改訂作業を行っており、改訂版が2月末日までに納入される予定ですので、3月末までには各地方水難救済会に救難所と支所の数を配布する予定です。

以下に昨年の7月以降に提出していただいた訓練実施報告の中から各地で行われた訓練の実施状況をいくつか紹介します。



青森県竜飛救難所(搬送訓練)

青森県水難救済会竜飛救難所では、平成二十年五月二十三日、海上自衛隊竜飛警備所と合同で訓練を行いました。漁業者の高齢化に伴い救難所員も高齢化してきていることから、海難発生時にスムーズに対応できる能力や傷病者への応急処置、海上自衛隊竜飛警備所との連携強化を図る目的で行ったもので、「所員が海中転落者を救助し、救難所と海上自衛隊竜飛警備所へ連絡した後、救助船を着岸させた。」との想定で、遭難者の応急処置、搬送、AEDの取り扱いに

青森県水難救済会竜飛救難所

ついで自衛隊員から指導を受けながら訓練を行いました。

鳥取県水難救済会 岩美町救難所

鳥取県水難救済会岩美町救難所・網代救難所では、平成二十年七月十一日、海水浴シーズンを控え海上保安庁や警察、消防機関等関係機関と連携・協力した救助体制の確立を図る目的で訓練を行いました。

岩美町救難所の主催により、鳥取海上保安署、鳥取警察署、岩美町消防署、岩美町消防団、観光協会、岩美ライフセービングクラブが参加して、「遊泳客五名が離岸流に流され、内一名が自力で浜に帰り観光協会に救助を求めてきた。」との想定で、情報伝達訓練、漂流者の搜索救助訓練、溺者の救急蘇生搬送訓練、水没者搜索救助訓練、負傷者の応急措置及び心肺蘇生実技訓練を行いました。

訓練の実施により関係機関との情報伝達や連携救助体制の強化が図られ、事故

防止意識の高揚にもなりました。



鳥取県岩美町救難所（搬送訓練）

北海道漁船海難防止・水難救済センター 胆振西部五救難所合同訓練大会

平成二十年八月二十五日に伊達救難所、室蘭救難所、虻田救難所、豊浦救難所、有珠救難所の五救難所合同訓練大会を行いました。

競技形式でゴムボート漕法、救命索発射器操作法、救急法の訓練を行った後、海難事故を想定した総合訓練を行う予定でしたが、当日が雨天になったため、室内において開会式に続き基本動作及び点検



北海道胆振西部5救難所訓練大会
（人員点検）

を行った後、救命策発射器操作法と心肺蘇生の訓練を行いました。二種目のみの訓練となりましたが、所員はAEDを使用した心肺蘇生の説明などに熱心に耳を傾け、救命策発射器の実演にも積極的に取り組みました。

鹿児島県水難救済会 南さつま市救難所

鹿児島県水難救済会南さつま市救難所では、平成二十年九月七日、串木野海上保安部、第十管区海上保安本部鹿児島航

空基地、南摩地区消防組合、南さつま警察署に参加いただき、沿岸海難が発生した時に関係行政機関と一体となって救助活動が円滑に行えるよう、また救助技術の向上も目的に訓練を行いました。

「南シナ海を震源とする地震に伴い津波が発生して漁船が転覆し乗員が行方不明。瀬渡船から釣り客が海中転落し漂流している。」との想定で、情報伝達訓練、行方不明者搜索訓練、漂流船曳航訓練、もやい銃発射訓練、ヘリによる吊り上げ救助訓練を行いました。



鹿児島県南さつま市救難所
(救命索発射器による救命浮環発射訓練)

秋田県水難救済会

秋田県水難救済会では、平成二十年七月十二日、にかほ市の象潟海岸において九救難所から二四三名の所員が参加し、県等の関係機関からも多数の来賓をお迎えして海難救助訓練大会を行いました。

開会式に続き行われた訓練は、秋田海上保安部、にかほ市消防本部等から指導と協力をいただき、救命索発射、もやい綱投てき、ゴムボート操法の各訓練を救難所同士の競技形式により行いました。

競技訓練の後、秋田海上保安部、にかほ市消防本部等関係機関と合同で火災船



秋田県水難救済会 (海難救助訓練大会)

を想定した消火訓練、海中転落者救助訓練も行いました。

長崎県水難救済会

長崎県水難救済会では、平成二十年十月二十二日、長崎港内の海域において七救難所から五十九名が参加して、長崎地区沿岸海難救助訓練を行いました。



長崎県水難救済会
(長崎地区沿岸海難救助訓練)

小型船安全協会、磯釣り連盟、スキューバダイビング安全対策協議会からも参加があり、長崎保安部の指導のもと、救命策発射器操作、AEDを用いた心肺蘇生法、小型船緊急通報システム展示な

どの訓練の後、実動訓練として、ダイバーの漂流事故救助、高波による孤立磯釣者の救助、火災船の消火及び曳航訓練が行われ、参加した救難所員は実践さながら身を引き締めて取り組みました。



神奈川県水難救済会 平塚救難所

神奈川県水難救済会平塚救難所では、平成二十年六月二日、政府広報番組の取材を契機に、湘南海上保安署の指導を得て、日頃なかなか訓練のできない救命策発射器操作訓練や機器点検を兼ねた放水



神奈川県平塚救難所（放水訓練）

訓練を行いました。

訓練の様子は内閣府提供政府広報番組「ジャスト・ジャパンプラス」で六月二十一日から二十八日の間、関東地区の四つのテレビ局から放映されました。



石川県西部水難救済会

石川県西部水難救済会羽咋滝港マリーナ救難所では、平成二十年六月十四日、救難所総会に合わせ、所属の救助船九隻が参加して訓練を行いました。



石川県西部羽咋滝港マリーナ救難所（新聞報道）

総会の後、金沢海上保安部の指導のもと「プレジャーボード同士が衝突し一隻が沈没、乗員一名が海中で救助を求めている。他の一隻は損傷し操船不能となっ

て乗員二名が船内に残っている。」との想定で、情報伝達訓練、搜索訓練、曳航訓練、漂流者揚収訓練を行い、訓練の様子は翌日の地元新聞で報道されました。



山形県水難救済会

山形県水難救済会では、平成二十年九月十三日、鶴岡市の由良漁港において十一救難所から三五七名の所員が参加して合同海難救助訓練を行いました。

救命策発射器操作法、ゴムボート操作法、救命救急法の訓練が、十一救難所による競技形式で行われ、酒田海上保安部の審査を受けました。

また、総合訓練として「入港してきた二人乗り漁船が突風にあおられて防波堤に接触し、浸水して機関が停止、一名が海中に転落し救助を求めている。」との想定で、救難所員の招集、対策本部の設置、海難船舶の排水・船底修理、漂流者の救助・搬送・人口呼吸の訓練を行い、海上保安庁のヘリコプターによる吊り上げ救助訓練も行われました。



山形県水難救済会合同訓練
(排水ポンプ操法)



琉球水難救済会

琉球水難救済会ナガンヌ島救難所では、平成二十年十月二十四日、実践的な訓練をとおして救助技術の向上と迅速的確な救助、事故に対する認識の高揚を目指し、国頭郡恩納村海岸において訓練を行いました。

琉球水難救済会の指導と助言を受けながら実践的な訓練計画を立て、ホテルみゆきビーチ救難所も参加して、一〇〇メートル泳、水上バイク・ライフスレッド



琉球ナガンヌ島救難所
(ライフスレッドによる溺者救助訓練)

による溺者救助、心肺蘇生法の訓練に取り組みました。今後もこの種の訓練を重ね、救難所員としてのノウハウを培っていきたいと思っています。



大分県水難救済会

大分県水難救済会では、平成二十年十一月二十日と二十九日の二回に分けて北部地区救難所員合同訓練を行いました。

十一月二十日の訓練には、四救難所二支所から十五名が参加し、十一月二十九日の訓練には、前回の訓練に参加しな



大分県水難救済会 (結索訓練)

った七救難所から四十八名が参加し、大分海上保安部の海上保安官から訓練を受けました。

基本動作訓練では、基本姿勢、隊形及び敬礼の訓練を行い、ライフジャケット及び携帯電話用防水パック取扱訓練では、膨張式ライフジャケットを実際に膨張させたり、防水パックの携帯電話から所員同士で通話しあたりして体験し、救助に向かう際の着装等の重要性について説明を受けました。

また、止血法、AEDを用いた心肺蘇生法、結索法の訓練も行われ、参加した所員は熱心に取り組んでいました。

平成20年度 訓練実施状況

(11月末日までに報告のあったもの)

整理番号	県水救会	救難所	救難所数	訓練実施年月日	総員	参加所員数	整理番号	県水救会	救難所	救難所数	訓練実施年月日	総員	参加所員数
1	琉球	西表上原	1	2008.4.9	47	27	51	熊本	芦北	1	2008.8.24	36	35
2	長崎	長崎県総合防災訓練	[6]	2008.5.18	41	[26]	52	新潟	新潟	1	2008.10.4	11	10
3	長崎	長崎市総合防災訓練	[5]	2008.5.29	79	[63]	53	和歌山	紀中	1	2008.10.22	37	14
4	青森	亀飛	1	2008.5.23	56	45	54	長崎	福江港合同	[6]	2008.10.4	80	[32]
5	北海道	冬島	1	2008.6.17	65	27	55	能登	七尾地区合同	[4]	2008.9.21	65	[39]
6	北海道	熊石	1	2008.6.13	53	28	56	能登	穴水	1	2008.9.27	50	20
7	北海道	横似	1	2008.5.31	39	27	57	佐賀	玄海中地区	1	2008.8.31	2	2
8	山口	野波瀬	1	2008.7.13	54	44	58	石川県西部	羽咋滝港マリナー	1	2008.6.14	50	45
9	熊本	有明	1	2008.7.7	44	38	59	能登	珠州市防災合同訓練	[2]	2008.9.20	20	[20]
10	熊本	宇土	1	2008.7.6	130	82	60	神奈川	平塚	1	2008.6.2	13	5
11	長崎	沿岸海難救助訓練	[9]	2008.7.12	60	[46]	61	神奈川	葉山	1	2008.6.23	72	39
12	宮城	南三陸	1	2008.5.24	9	3	62	新潟	山北	1	2008.10.7	62	50
13	北海道	えりも	1	2008.6.17	32	32	63	長崎	長崎地区合同	[7]	2008.10.22	100	[59]
14	青森	小泊	1	2008.7.1	75	42	64	琉球	那覇沿岸	1	2008.10.18	55	10
15	北海道	庶野	1	2008.6.17	36	36	65	山口	伊上	1	2008.9.6	8	7
16	北海道	えりも岬	1	2008.6.17	22	22	66	山口	奈古	1	2008.8.31	9	7
17	福井	敦賀市水難	1	2008.7.12	90	24	67	熊本	牛深	1	2008.7.6	98	75
18	琉球	恩納・読谷地区合同	[10]	2008.7.8	65	[31]	68	熊本	牛深	1	2008.10.22	36	24
19	鳥取	岩美町	1	2008.7.11	60	60	69	熊本	三角	1	2008.5.18	37	33
20	和歌山	紀南東部	1	2008.7.9	33	4	70	新潟	出雲崎	1	2008.10.21	29	19
21	岡山	オバタマリナー	1	2008.7.18	42	2	71	北海道	八雲	1	2008.9.18	38	27
22	岡山	胸上漁業協同組合	1	2008.7.17	36	2	72	北海道	函館	1	2008.10.26	10	9
23	岡山	本田和士	1	2008.6.17	41	8	73	鹿児島	鹿児島市	1	2008.9.19	6	6
24	愛知	蒲郡地区	1	2008.7.15	103	11	74	琉球	ナガンヌ島	1	2008.10.24	16	15
25	琉球	合同訓練	[12]	2008.5.11	138	[43]	75	能登	能都町	1	2008.10.27	31	31
26	長崎	口之津地区沿岸海難救助	[6]	2008.7.17	70	[31]	76	富山	富山	1	2008.7.15	50	34
27	北海道	広尾	1	2008.7.3	34	26	77	富山	魚津	1	2008.7.14	41	31
28	北海道	大樹	1	2008.7.3	32	28	78	富山	氷見	1	2008.7.16	46	36
29	北海道	大津	1	2008.7.3	46	43	79	富山	新湊	1	2008.7.12	45	33
30	北海道	全道大会	[28]	2008.6.26	700	[488]	80	広島	アイサンマリナー福山	1	2008.7.25	15	7
31	千葉	長生郡広域	1	2008.7.13	130	20	81	広島	広島観音マリナー	1	2008.11.6	31	8
32	千葉	九十九里町	1	2008.7.6	120	40	82	北海道	瀬棚	1	2008.10.7	67	28
33	高知	安芸	1	2008.7.27	53	24	83	神奈川	西部地区水難救助訓練	[8]	2008.8.27	216	[160]
34	能登	輪島	1	2008.8.5	38	25	84	宮崎	宮崎県中部	1	2008.10.19	5	4
35	北海道	虎杖浜	1	2008.8.6	28	28	85	広島	境方浜	1	2008.10.12	50	4
36	新潟	直江津	1	2008.7.21	16	7	86	北海道	伊達	1	2008.8.25	27	23
37	北海道	苫小牧	1	2008.7.20	40	40	87	北海道	室蘭	1	2008.8.25	30	30
38	北海道	虻田	1	2008.8.25	23	23	88	三重	鳥羽・伊勢地区	[5]	2008.9.7	29	[25]
39	北海道	焼尻	1	2008.8.8	15	14	89	和歌山	和海	1	2008.11.18	24	9
40	愛知	衣浦	1	2008.8.31	41	16	90	鹿児島	甌島合同訓練	[4]	2008.11.3	142	70
41	北海道	浜厚真	1	2008.7.20	10	9	91	石川県西部	小松・美川	1	2008.6.1	68	62
42	北海道	白老	1	2008.8.6	15	13	92	島根	出雲	[3]	2008.8.24	186	[106]
43	愛知	伊勢湾東部地区	1	2008.7.22	30	15	93	島根	出雲	[2]	2008.7.13	86	[31]
44	秋田	秋田県水救会訓練大会	[9]	2008.7.12	300	[243]	94	島根	出雲	[3]	2008.7.26	22	[20]
45	秋田	指導者研修	8	2008.6.20	25	19	95	島根	出雲救難所鶴鷺支所	1	2008.6.22	47	36
46	秋田	北浦	1	2008.5.26	6	6	96	島根	出雲救難所平田支所	1	2008.8.21	42	19
47	鹿児島	南さつま市	1	2008.9.7	87	27	97	島根	美保関	1	2008.10.22	50	37
48	鹿児島	指宿	1	2008.9.7	6	6	98	北海道	余市	1	2008.8.23	27	20
49	北海道	小樽	1	2008.8.30	66	59	99	琉球	宮古地区合同	[3]	2008.10.21	54	[19]
50	北海道	松前	1	2008.6.28	42	32	100	山形	合同訓練	[11]	2008.9.13	439	[357]
計		救難所数：230			総員：6,233							参加所員数：3,897	

洋上救急事業は、昭和60年10月に開始されてから23年を経過しました。昨年11月末までに延べ659件、687名の患者に対応しています。これらの事案に対しては、医療機関や海上保安庁、自衛隊の多大の協力と洋上救急センター地方支部等関係者の連携により円滑に遂行されています。今回は、平成20年度の主な事例を紹介します。

(平成二十年度の主な洋上救急事例)

【一】平成二十年四月 東京都硫黄島から南方約八〇海里で、鮪延縄漁船の乗組員一名が操業中体調不良を訴え、言葉がもつれる状態となったため、医療助言を受け、船主から洋上救急の要請があった。海上保安庁は、海上自衛隊に災害派遣を要請し硫黄島を中継地として洋上救急を実施した。海上保安庁羽田航空基地のジェット機（LAJ五〇一）に医師二名が同乗し羽田空港へり

通じて船長から洋上救急の要請があった。海上保安庁は、那覇航空基地のヘリ（MH九六〇）に医師一名と潜水士二名を同乗させ那覇空港を出発。該船に向わせた。那覇航空基地の飛行機（LA七九一）による照明弾支援のもと洋上で該船から患者を吊上げ収容し、医師の治療をしつつ那覇空港に患者を搬送。患者は救急車に引き継がれた。

【二】平成二十年五月 室戸岬灯台の南方約四九海里で、貨物船の乗組員一名が梯子から足を滑らせ船倉下に転落した。意識はあるが、身動きできない状態となり、代理店から洋上救急の要請があった。海上保安庁は、関西空港海上保安航空基地のヘリ（MH六八八）に機動救難士三名を同乗させ関西空港を出発させた。同ヘリには、途中、高知空港において医師二名が同乗し、洋上で該船から患者を吊上げ収容し医師による治療を実施しつつ高知空港に搬送。患者は救急車に引き継がれた。

【三】平成二十年五月 沖縄県残波岬灯台から北西方約一三二海里で、貨物船の乗組員一名が作業中に鉄板に足を挟ませ負傷。骨が露出し、出血が止まらない状態となったため医療助言を受け、代理店を

【四】平成二十年六月 北大東島の東北東方約二〇〇海里で、原油タンカーの乗組員一名が腹痛を訴えたため医療助言を受け、代理店を通じて船長から洋上救急の要請があった。海上保安庁は、那覇航空基地のヘリ（MH九六〇）に降下員二名を同乗させ、那覇空港を出発させた。一方、那覇航空基地の飛行機（LA七〇二）に医師一名と看護師一名が同乗し、北大東島向け那覇空港を出発した。ヘリは該船に着船、患者を収容し、北大東島空港に着陸。待機中の飛行機（LA七〇二）に患者を移乗し、医師の治療をしつつ那覇空港に患者を搬送。患者は救急車に引き継がれた。

【五】平成二十年五月 沖縄県残波岬灯台から北西方約一三二海里で、貨物船の乗組員一名が作業中に鉄板に足を挟ませ負傷。骨が露出し、出血が止まらない状態となったため医療助言を受け、代理店を

五 平成二十年八月 奄美大島皆津崎の南東方約七四海里で自動車運搬船の乗組員一名が口から泡を吹きぐったりした状態になったため、医療助言を受け、運輸管理会社から洋上救急の要請があった。海上保安庁は、那覇航空基地のヘリ（MH九六一）に医師一名、看護師一名と潜水士二名を同乗させ那覇空港港を出発。該船に向わせた。ヘリは洋上で該船から患者を吊上げ収容し、医師による応急治療を実施しつつ奄美空港に搬送。患者は救急車に引き継がれた。



自動車運搬船から患者を吊上げ作業

六 平成二十年九月 隠岐島白鳥灯台から北方約二〇〇海里で、かにかご漁船の乗組員一名が具合が悪い状態となり、船主から洋上救急の要請があった。海上保安庁は、美保航空基地のヘリ（MH九〇六）に医師一名、看護師一名と機動救難士二名を同乗させ美保空港を出発。該船に向わせた。ヘリは洋上で該船から患者を吊上げ収容し、医師の治療をしつつ隠岐空港向け搬送。隠岐空港において患者、医師等を美保航空基地の飛行機（MA八六三）に移乗し、美保空港に搬送。患者は救急車に引き継がれた。

七 平成二十年九月 犬吠埼灯台から東方約七五〇海里で、コンテナ運搬船の乗組員一名が歯茎がはれ顔面も大きく腫れあがったため医療助言を受け、ドイツRCCから洋上救急の要請があった。海上保安庁は、巡視船「やしま」を現場に向わせるとともに巡視船「くりこま」を発動。羽田航空基地のヘリ（MH六八五）に医師二名と看護師一名を同乗させ厚木空港を出発。ヘリは「やしま」に着船し、医師等は降機。「やしま」は該船に向つ

た。羽田航空基地のジェット機（LAJ五〇〇）の支援のもと「やしま」のヘリ（MH九三一）は洋上で該船から患者を吊上げ収容し、「やしま」に輸送。患者を船内に収容し、医師による治療を実施した。その後、ヘリ（MH九三一）は患者と医師等を同乗させ「やしま」を出発。巡視船「くりこま」に到着。ヘリは燃料補給後、厚木空港に患者を搬送。患者は救急車に引き継がれた。



巡視船「やしま」から患者をヘリに移乗作業

八 平成二十年九月 高知県足摺岬灯台から南南東方約三一三海里で、かつお一本釣り漁船の乗組員一名が右足首等に凍傷を負ったため医療助言を受け、船主から洋上救急の要請があった。海上保安庁は、巡視船「さつま」を現場に向わせるとともに海上自衛隊鹿屋基地に災害派遣を要請した。鹿兒島空港において、海上自衛隊岩国基地の飛行艇（US-1）に医師一名と看護師一名が同乗。該船に向った。飛行艇は洋上で該船から患者を収容し、医師による治療をしつつ海上自衛隊鹿屋基地に着陸。鹿屋基地において海上保安庁の鹿兒島航空基地のヘリ（MH九〇七）に患者を移乗し、谷山ヘリポートに患者を搬送。患者は救急車に引き継がれた。

九 平成二十年十一月 沖縄県喜屋武岬から南南東方約五八七海里で、鮪延縄漁船の乗組員一名が嘔吐、腹痛を訴えているため医療助言を受け、船主から洋上救急の要請があった。海上保安庁は、那覇航空基地のヘリ（MH九六

一）に潜水士二名を同乗させ那覇航空基地を出発。巡視船「りゅうきゅう」に向わせた。ヘリは「りゅうきゅう」に着船し、「りゅうきゅう」は該船に向った。巡視船「りゅうきゅう」の搭載ヘリ（MH九二九）は洋上で該船から患者を吊上げ収容し、「りゅうきゅう」に搬送。那覇航空基地のヘリ（MH九六一）に医師二名を同乗させ那覇空港を出発。「りゅうきゅう」に着船し、船内で医師による治療を開始した。ヘリ（MH九六一）は患者、医師等が同乗し、「りゅうきゅう」を出発。那覇空港に着陸。患者は救急車に引き継がれた。

十 平成二十年十一月 高知県室戸岬灯台から南方約九八海里で、LNGタンカーの乗組員一名が全身に赤い発疹が発現したため、船長から洋上救急の要請があった。海上保安庁は、関西空港海上保安航空基地のヘリ（MH六八七）に機動救難士二名を同乗させ南紀白浜空港向け、関西空港を出発。途中、南紀白浜空港で医師一名を同乗させ該船に向った。ヘリは関西空港海上保安航空基地の飛行機



医師によるヘリ機内での治療作業

（MA九五四）の支援のもと洋上で該船から患者を吊上げ収容し、医師による治療を実施しつつ南紀白浜空港に着陸。患者は救急車に引継がれた。

水難救助に端を発した

日本・スペイン・メキシコ三国の交流

千葉県夷隅郡御宿町

千葉県御宿町岩和田の太平洋を見下ろす丘には、高さ17メートルの「日・西・墨三国交通発祥記念之碑」通称「メキシコ記念塔」という白い石碑があります。この記念碑は次の史実に基づき建立されたものです。

今から400年を遡る慶長14年（1609年）9月30日の未明、一隻のガレオン船が現在の千葉県御宿沖で座礁しました。

船はサン・フランシスコ号約千トンで、フィリピン諸島のスペイン臨時総督の任を終え、マニラからノビスパン（当時のスペイン領メキシコ）へ向かうドン・ロドリコを長とする一団が乗り組んでいましたが、嵐に遭い、2ヶ月間太平洋を漂流した後のことでした。

船には373名が乗船していましたが、56名は死亡し、317名が命からがら浜に漂着

しました。これを知った岩和田の村民は大いに同情し、凍えた異国の遭難者を海女たちは素肌で温め蘇生させ、夫の着物を、食料を、惜しみなく提供したと、ドン・ロドリコの「日本見聞録」に記されています。当時人口300人ほどの寒村にとって、多くの遭難者を救助することは容易ではなく、しかも、見たこともなく、言葉も通じぬ異国の遭難者を救うことは大変なことであつたと思われます。

このことは、直ちに領主である大多喜城主本多忠朝（徳川四天王、本多忠勝の次男）に伝えられ、城主の指示により遭難者たちは37日間岩和田大宮寺に滞在し手厚い保護を受けた後、江戸城の將軍徳川秀忠、駿府の徳川家康に謁見し歓待を受け、翌1610年家康が三浦按針に建造させた新しい船で、無事ノビスパンへ帰国しました。

この史実が日本とスペイン・メキシコの修好の契機となり、1928年にはスペイン、メキシコ両国の援助も受け、この塔が建立され、1978年の建立50周年記念式典にはホセ・ロペス・ポルティエリョメキシコ大統領が御宿を訪れ、歴史に培われた友情を更に深めました。

また、1994年からはメキシコ少年野球ナショナルチームの訪日時のホームステイ先として、お互いの異文化に触れ合う地域・家族単位での交流を行っています。



投稿の泉



御宿を訪れたポルティエーリヨメキシコ大統領

2009年は「サン・フランシスコ号漂着400年」の節目の年となります。

御宿町では、先人が行った偉業を称えとともに、この史実を後世に伝えていくため、様々な事業を計画しています。

※詳しくは、御宿町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

内浦救難所に海難救助功労表彰を伝達

能登水難救済会

能登水難救済会では、平成20年9月19日、石川県鳳珠郡能都町役場において、社団法人日本水難救済会会長からの海難救助功労団体表彰の伝達式を行いました。

式では、能登水難救済会理事である能登町長から内浦救難所長に表彰状と功労盾が手渡されました。



平成20年4月27日に小型イカ釣り漁船の船長が帰港中にクモ膜下出血を起こし、船が岩場に乗り上げた海難が発生、出動要請を受けた内浦救難所は、能登海上保安署職員と共に現場に向かい、波とうねりで船体が45度傾斜して動揺している船の操舵室の中から、倒れている船長を運び出し救助したものです。

互助会 コナナ

第一回理事会開催

平成二十年九月三十日、海事センタービル八階会議室において、日本水難救済会救難所員等互助会の第一回理事会が開催されました。

平成二十年度の事業計画及び同年度収支予算について審議され、異議なく承認されました。

なお、互助会規約の定めに従い、互助会会長には相原力（社）日本水難救済会会長、理事長には坂本茂宏同理事長、会計監査役には同監事である小川實（株）成山堂書店代表取締役会長と土方浩氏が就任されました。また、理事については、（社）日本水難救済会の理事会に推選された武井立一（社）東京湾海難防止協会理事長（現同協会顧問）、谷川久成蹊大学名誉教授、福田一幹（特）



第1回理事会の様

長崎県水難救済会副会長、山内静夫漁船保険中央会会長、山田邦雄（社）北海道漁船海難防止・水難救済センター理事長の五名の方々に就任していただきました。

互助会給付事業の 第1号案件が発生しました!

(災害見舞金給付事案)

平成20年10月に、(特)長崎県水難救済会管内救難所所員の自宅家屋が火災(延焼)により被災しました。

この被災に対し、同12月に10万円の給付を実施しました。

平成二十年度

事業計画及び収支予算書

第一回理事会において承認された平成二十年度事業計画及び収支予算書については、別添一及び二のとおりです。

互助会加入者数の状況

平成二十年十二月一日現在の加入者数は、二一、五三四名で全救難所員数(約五六、八〇〇名)の約三八パーセントとなっております。

互助会事務局といたしましては、会員三万名を目的に、「五百円で大きな安心を」のキャッチフレーズで会員募集に努めております。

未加入者の加入について、よろしくお願い致します。

互助会事務局から

互助会の事務局長は、磯貝（社）日本水難救済会常務理事、運営事業部長は、当分の間、五十嵐経理部長が勤めます。加えて、新たに、岡部あずささんにも互助会事務局のお手伝いをしていただくことになりました。

互助会は発足して間もないため不慣れな点もあり、会員の皆様にご迷惑をおかけすることもあろうかと思いますが、各種の事業を適切に遂行して参りたいと考えておりますので、皆様のご支援ご協力を宜しくお願い致します。

また、本年の互助会誌の発行は、経費節減等の理由から、「すいきゅうNEWS」に本コーナーを設けることで替えることといたしました。

別添1

平成20年度「日本水難救済会救難所員等互助会」事業計画 (平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)

互助会は、日本水難救済会の正会員となっている地方水難救済会に所属する救難所員等（役職員を含む。）で、入会を希望する者（会員）で構成され、会員及びその家族（会員等）の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与するとともに、日本水難救済会の効率的な事業運営に資することを目的として設置し、運営されるものであります。

1 会員の募集について

平成20年9月末日現在、旧災害共済加入者からの継続加入者約2万人に、新規加入者約2,000人を加えた合計22,000人の加入の見込みとなっております。

互助会の安定した運営を図るために、会員約30,000人を目的に引き続き互助会への勧誘に努めていくこととする。

2 災害給付事業

(1) 会員が水難救助業務中に災害を受けた場合に、本人又はその遺族に対して互助会規約の定めるところにより所定の給付を行う。

(2) 会員が(1)の災害により死亡した場合は、2万円を限度として花輪又は生花を遺族に贈る。

3 休業見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に負傷し又は疾病にかかり、従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付する。

4 私物損害見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に携帯していた私物を破損、焼失、紛失等した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付する。

5 遺児等育英奨学金事業

災害給付を受けた会員の遺児（重度の後遺症を負った会員の子で、遺児と同等と認められる者を含む。）に対し、規約の定めるところにより、所定の奨学金を給付又は、貸与する。

6 災害見舞金給付事業

会員が自然災害又は火災等により、住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付する。

7 互助会誌発行事業

事業成果、決算報告の周知等のため、互助会誌を発行する。

別添2

平成20年度日本水難救済会救難所員等互助会収支予算書

(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
収入の部				
事業収入				
互助会会費収入	11,000,000	0	11,000,000	22,000人 @500
日本水難救済会救難所員等 互助会運営支援特別会計 からの繰入金	4,500,000	0	4,500,000	
合 計	15,500,000	0	15,500,000	
支出の部				
互助会事業	7,460,500	0	7,460,500	
互助会事業保険料	2,460,500	0	2,460,500	
互助会事業給付金	2,000,000	0	2,000,000	
互助会事業貸付金	2,000,000	0	2,000,000	
互助会誌発行	1,000,000	0	1,000,000	
諸 経 費	4,247,800	0	4,247,800	
合 計	11,708,300	0	11,708,300	
予 備 費	3,791,700	0	3,791,700	
次期繰越収支差額	0	0	0	

救難所員等の皆さんへ!!



で大きな安心を!

MRJ互助会・会員募集

現行「災害共済制度」は、平成18年の改正保険業法の適用により当会による運営が困難となり、平成20年10月1日に廃止することとなりました。

日本水難救済会では、「災害共済制度」に替わる「制度」として「日本水難救済会救難所員等互助会」（以下「MRJ互助会」という。）を設立し、平成20年10月1日から運営することとなりました。

MRJ互助会は、会員及び家族（以下「会員等」という。）の相互救済と福利増進を図る観点から、各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与することを目的としております。

なお、年会費（500円）、入会手続き等は従来と同様です。

是非、多くの皆様に会員になって頂けるよう、お願い申し上げます。

事業の内容

(1) 災害給付事業・・・継続

- ・東京海上日動火災保険(株)と契約予定
- ・会員が、水難救助業務中に災害を受けた場合の補償

(2) 休業見舞金給付事業・・・継続

- ・会員が、水難救助業務中に負傷し又は疾病にかかり、従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に見舞金を給付

(3) 私物損害見舞金給付事業・・・新規

- ・会員が、水難救助業務中に携帯していた私物を破損、消失、遺失した場合、当該私物と同程度の物の購入又は修理等に要する経費を給付

(4) 遺児等育英奨学金事業・・・新規

- ・災害給付を受けた会員の遺児に対して、遺児育英奨学金の給付及び貸与を実施

(5) 災害見舞金給付事業・・・新規

- ・自然災害又は火災等により、住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合に見舞金を給付

平成20年5月20日

社団法人 日本水難救済会 TEL 03-3222-8066
日本水難救済会救難所員等互助会 事務局（準備室）



お知らせコーナー

Information Corner

Ⅰ 助成金を受けて行う事業には助成団体を明示

本会及び地方組織が行う事業には、日本財団をはじめとする団体からの助成金等の交付を受けて実施しているものがあります。ご承知のことと思いますが、海難救助訓練などがこれにあたります。

従って、看板や訓練資料、器材などを購入あるいは作成するに当たっては、これら助成金等を受けている団体名を必ず表記するよう、改めてお願いします。

Ⅱ 日本水難救済会会員募集

日本水難救済会では、会員（2号正会員又は賛助会員）となって本会の事業を支援していただける方々を募集しています。

2号正会員資格は、本会の事業目的に賛同して、年会費1口1万円（1口以上）を納付された方で、会員になりますと、総会に出席することにより当会事業に参画できます。

賛助会員は、金品を寄付することにより本会の事業に貢献いただくもので、寄付された方は、法人税・所得税の控除を受けられる特典があります。

希望される方は、当会に連絡いただければ、入会申込書をお送りしますので、必要事項を記入してお申し込み下さい。

編集後記

- 新年明けましておめでとうございます。
すいきゅうニュースを今年もよろしくお願いします。
- 本年も、引き続き、救難所員の皆様の活動を支える青い羽根募金に国民の皆様のご理解とご協力を得るための努力をお願いします。
また、各地に「青い羽根募金支援自動販売機」が設置されつつあります。積極的な取り組みをお願いします。
- 本誌の紙面を充実させるため、各地の皆様からの投稿をお待ちしております。
- 本誌や本会のパンフレットに使用する救助活動中の写真が不足しております。救助活動の状況を撮影していただき、お送りいただきたいと思います。

(常務理事 磯貝)



救命胴衣を着用するワンコ
今年も救命胴衣の着用を励行しましょう。